

被災事業体との意見交換会（福島県） 議事録（案）	
日時	平成 24 年 10 月 29 日（月） 13:30～16:30
場所	ふくしま中町会館 6F 特別会議室
出席者	<p>【福島県】藪内 課長、遠藤 主任主査、厚海 技師 【郡山市】降矢 水道事業管理者、田部 浄水課長、橋本 補佐、白川 補佐 【二本松市】菊地 係長、【双葉地方水道企業団】山野辺 補佐 【検討会】滝沢座長、浅見構成員、岡部構成員、尾崎構成員、木暮構成員、服部構成員、平田構成員、吉岡構成員、厚労省水道課（日置補佐、他 2 名）、日水協 関根氏（オブザーバー）、日水コン</p>
<p>1. 被災状況と復興の現状について</p> <p>福島県、郡山市、二本松市、双葉地方水道企業団から配布資料をもとに、東日本大震災での被災状況と復興の現状について説明を受けた後、意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 福島県は平成 18 年に策定した県ビジョンについて、今回の震災を踏まえ見直しを予定している。しかしながら放射性物質の影響による人口減少が大きく、将来フレームを如何に設定すればよいか課題となっている。 見直しにあたっての大きなテーマが、水道の安全性に関する住民との相互理解と考えている。現在も放射性物質の分析機器を水道事業に貸与する等の取組を進めているところである。 ● 放射性物質のモニタリングに関しては、厚労省モニタリング方針とは別に県独自の方針を定め、現在運用している。福島第一原発からの距離と日々の空間濃度を用いて 4～5 段階の区分を設定し、それぞれで測定回数を定めている。 ● 放射性物質を含む浄水発生土の処分については、濃度が高いものについては浄水場内に仮置き状況である。8,000 ベクレルを下回る汚泥（管理型処分場で埋立て処分可能）についても近隣業者の受け入れ先がない状況にある。 ● 避難指示解除準備区域の自家用井戸の放射性物質モニタリングについては、国のアクションプランでは、全ての井戸を検査する方針となっているが、現実に対応できているのは全体の 6 割程度。残り 4 割について、国は明確な対応方針を示していないため、現状では県が引き受けて検査している状況である。 ● 福島県の場合、放射性物質の影響もあって震災直後に十分な資機材を入手できなかった。震災の経験を踏まえると、水道事業自身が自己完結できることが望ましい。そのためには自然流下方式の採用、基幹管路の耐震化等を検討していく必要があると考える。 ● 応急給水に関しては、高齢者等の災害弱者対応が必要である。また災害時には、水道未普及地域の住民への対応も考えなければいけない。なお震災時には運搬距離の関係もあって、地区内の公共施設までの運搬が限界であった。 ● 郡山市はネットモニターを通じて、震災前後の水道に関する意識を比較した。震災前も後も要望の第一位は水質管理の強化であった。放射性物質の影響もあって水質管理に対する住民ニーズはより大きくなった。なお行政に対する信頼性が低いと感じるところもあり、住民とのフェイス・トゥ・フェイスの関係強化が必要である。 ● 郡山市は耐震性貯水槽を設置しており、震災時には有効に機能した。しかしながら震災時には貯水槽の運用管理に人手を割くことが困難であった。今後、地域住民の訓練等を通じた住民対応が必要と考える。 ● 双葉地方水道企業団は現在、給水区域の大半が警戒区域のため、被災状況の把握ができない状況。警戒区域以外の地域についても、一部住民が昼間に活動している程度であること、大口使用者が撤退していることもあって、給水収益が震災前の 95% 減となっている。このままでは水道事業の存続も危うい状況である。 	

2. 新水道ビジョンへの要望

各水道事業より次に示すような水道ビジョンへの要望を頂いた。

- 福島県
 - ・人口減少が将来的な経営の困難さに繋がることから、より具体的にアセットマネジメントや水道事業の費用負担の考え方についてビジョンの中で明示頂きたい。
 - ・水道に対する住民への意識付けが重要と考える。
 - ・放射性物質のリスクマネジメント（福島県単独の問題かも知れないが）について住民に伝わるようにビジョンの中に盛り込んで頂きたい。
- 郡山市
 - ・水道事業によって地域水道ビジョンに対する温度差があるので、地域水道ビジョンの策定意義、根拠を示して頂きたい。
 - ・新水道ビジョンの中で、国や県といった水道を指導する立場と現場を区別して表現することが重要と考える。
 - ・官民連携に関しては、水道事業の将来展望を踏まえた議論が必要ではないか。
 - ・ボトムアップ型の広域化は難しい。首長をテーブルにつける仕組みが必要。
 - ・長期に渡る災害時には人員体制維持が重要な課題と考える。
 - ・水道サービスを持続するためには技術の継承が必要、またスケールメリットも考慮する必要がある。
 - ・アセットマネジメントに基づく取組に対し財政支援策等があってよいのではないか。
 - ・誰がこれからの水道を支えるのかが重要。新水道ビジョンの中で明示頂きたい。
- 二本松市
 - ・中小規模の水道事業にとっては技術継承が難しい。市町村合併の効果が職員削減となっている。地震の経験を踏まえると、水道事業の人員削減のメリットは疑問。
 - ・官民連携における民の責任の有り方（特に非常時）についても触れて頂きたい。
- 双葉地方水道企業団
 - ・現状は特殊な事例として位置付けざるを得ない状況。
 - ・計画を策定する上での将来フレームが設定できない。
 - ・水の安全性（ND 値の評価）を住民に説明できるようなものが必要。

各水道事業の要望等をふまえ、意見交換を行った。

- 新水道ビジョンでの大きな課題は、人口減少と水道料金の考え方。
- 広域化はできると望ましいが、実際、実現していくことは難しい（首長、会計等のハードルが存在）。一足飛びに広域化ではなく、まず水道事業同士が手をつなぐことができるように国等の情報提供が必要。
- 10Bq/kg はどういう意味なのか、定量的な理解が福島県を理解し、国民の理解が浜通りを支える。